

# 営農支援システム導入推進事業補助金

太田市

## 営農支援システムとは？

営農支援システムとは、パソコンやスマートフォン等のデジタル機器を使用し、農作業に関するデータを可視化・共有し、作業記録や圃場情報をデジタル管理するシステムのことです。

太田市では、この営農支援システムの導入を推進し、農業のデジタル化にかかる費用を助成します。

## 補助率

営農支援システムの導入費用・利用料金の1/2を補助  
上限額：1戸当たり3万円

## 対象者

- ・ 太田市内の農業協同組合
- ・ 太田市在住の認定農業者
- ・ 太田市在住の農業者や農業団体等で構成する協議会・組合(3戸以上)

## 申請書類

- ①補助金交付申請書
- ②利用計画書
- ③営農支援システムの概要や利用料金が掲載されたカタログやHPを印刷したもの
- ④協議会・組合の規約・対象者名簿（※団体の場合）

## 問い合わせ窓口

太田市役所 農政部 農業政策課 次世代農業支援係  
住所：太田市新田反町町 879 エアリスアグリ内  
電話：0276-20-9714（直通）